

授業科目等の概要

	(医療専門課程鍼灸学科(午前部・午後部))										企業等との連携				
	分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法		場所	教員	
必修	選択必修	自由選択			講義	演習	実験・実習・実技				校内	校外	専任	兼任	
1	○		社会科学概論	身近でありながらも普段顧みられることの少ない社会現象を、学際的な視点から読み解いていく。法や行政制度を、既存の固着化したシステムとしてではなく、生きた人間関係のレベルに引き立て考え	1後期	32	2	○			○			○	
2	○		自然科学概論	生物・化学・数学(統計)のうち、鍼灸師にとって重要な部分を学習する。	1前期	32	2	○			○			○	
3	○		身体と科学	身体のメカニズムを知り、スポーツを行う時の身体の動き・しくみ、様々な環境下における生理応答のメカニズムとその機能を理解する。	1前期	32	2	○			○			○	
4	○		人文科学	医療に関連する語彙・表現等を理解するとともに英語によるコミュニケーションの要領を習得し、国際的医療人として必要な語学(英語)能力の基礎を確立する。	1前期	32	2	○			○			○	
5	○		人間学Ⅰ	西洋哲学の代表的「哲学者」の説を取り上げ、上記の「科目的目標」に迫っていく。また、代表的な哲学用語を取り上げ、その理解を通して、「哲学家」の説への理解を深めていく	1前期	32	2	○			○			○	
6	○		人間学Ⅱ	生命倫理学全体を俯瞰的に概括したのち、各論を個別に検証する。それぞれの問題の構造を分析し、現状を理解する。さらに、問題解決への道筋についても考える。	2後期	32	2	○			○			○	
7	○		人間学Ⅲ	医療人として患者が抱える医学的问题だけでなく心理的問題や社会的背景も包括する全人的医療についてを理解することを目的とする。体調や気分などを読み取れる能力をグリップワークなどで養成! 臨床実習	2前期	32	2	○			○			○	
8	○		解剖学Ⅰ	以下項目について系統立てて理解できるように視覚的手法で説明する。細胞の構造について。人体を構成する細胞、組織、器官と器官系について。人体解剖学の目指すところ 種類について 骨の構造 骨の形	1前期	32	2	○			○			○	
9	○		解剖学Ⅱ	骨格筋組織、骨格筋、筋系のつながりを視覚的手法で説明する。全身の筋の種類、位置、形、神経支配、働きを系統立てて理解できるように視覚的手法で説明する。	1後期	32	2	○			○			○	
10	○		解剖学Ⅲ	人体の生命活動の源である心肺の構造を学び、人体の機能や様々な疾患を理解することを目的とする。医療人としての基礎となる人体の構造を理解させ基礎力を付けた臨床家を養成する	1前期	32	2	○			○			○	
11	○		解剖学Ⅳ	呼吸器系、消化器系、泌尿器系、生殖器系の名称と形態を中心に学び、体内における相互の位置関係(立体的構築)を把握し、その役割を理解する。	1後期	32	2	○			○			○	

12	○		解剖学V	神経系の各部位の名称と形態を把握し、体内における相互の位置関係（立体的構築）を学び、その役割を理解する。	1 後期	32	2	○			○		○		○
13	○		解剖学VI	四肢の局所解剖的な単元として四肢の筋肉とそこを通る神経・血管を学び、臨床に役立てられることを目的とする。人体に対し正確かつ構造を理解して正確な施術ができる基礎能力を構築する臨床家を育成する。	2 前期	32	2	○			○		○		○
14	○		解剖学VII	人体の地図構造についてよく理解する。	3 前期	32	2	○			○		○		○
15	○		生理学 I	生理学を学んでいく基礎となる細胞について取り扱った後、神経系について学習し、臨床科目を学ぶ際の土台を形成する。	1 前期	32	2	○			○		○		○
16	○		生理学 II	自律神経系、筋・運動の調節機構について取り上げ、それぞれの調節が組み合わさって身体活動が円滑に行われていることを学ぶ。	1 後期	32	2	○			○		○		○
17	○		生理学 III	内分泌・成長生殖機能について。生命の調整機能の基本を養うことを目的とする。今後に学ぶ病理や疾患が理解でき、医療人としての基礎となる人体の基礎力を付けた臨床家を育成する。	1 前期	32	2	○			○		○		○
18	○		生理学 IV	日常、無意識に行っている循環、呼吸と生体の防御機構を取り上げ、これらに特有な機能について学び、生命に果たす役割について考える。	1 後期	32	2	○			○		○		○
19	○		生理学 V	消化と吸收、栄養と代謝、体温、排泄について取り上げ、摂取した食物がどのような過程を経て変化し、栄養素として使用されていくかを学ぶ。	3 前期	32	2	○			○		○		○
20	○		運動学	機能解剖や運動生理学を通して、日常動作での複合した筋・関節の運動を学習することで、総合的なヒトの運動を理解した臨床家を育成する。	2 前期	32	2	○			○		○		○
21	○		衛生学・公衆衛生学	衛生学・公衆衛生学とは何かを理解し、社会で問題となっている事柄について考える。	3 前期	32	2	○			○		○		○
22	○		病理学	病理の基礎を学び、臨床医学各論で学ぶ疾患の病態が、どのような機序になっているか理解する。	2 前期	32	2	○			○		○		○
23	○		臨床医学総論 I	医療従事者として臨床に不可欠な診察法、検査法の基礎知識を身に付け、鍼灸臨床に応用できる能力を養う。またその知識を活用し患者の訴える症状から正しい鑑別診断ができることを目標とする。	2 前期	32	2	○			○		○		○
24	○		臨床医学総論 II	疾病時に出現する全身よりひいに局所の症状や所見を理解し、症状から疾患が導きだせるようになることを目的とする。疾患名ではなく症状を言ってくる患者に対し、適切な鑑別能力を持った臨床家を育成する。	2 後期	32	2	○			○		○		○
25	○		臨床医学各論 I	整形外科疾患の病態を把握し、鍼灸治療の適応、不適応の鑑別診断を行えることを目標とし、実際の臨床に適応できるようにする。	2 前期	32	2	○			○		○		○
26	○		臨床医学各論 II	必須である内科疾患の基本的知識を習得すると同時に、臨床家としての基礎づくりを行う。	2 前期	32	2	○			○		○		○

27	○		臨床医学各論 Ⅲ	神経系疾患の病態生理を把握し、症状や検査結果が類似する疾患を鑑別できる視点を養う事を目指す。	2後期	32	2	○			○	○		
28	○		臨床医学各論 Ⅳ	麻痺や痺れを訴える患者に対して、中枢性か末梢性の鑑別の含めた神経疾患の基礎力をつけることを目的とする。鍼灸適応である末梢神経性の疾患を正しく理解し、適切な治療理論を組み立てられる臨床家を育成する。	2後期	32	2	○			○	○		
29	○		臨床医学各論 Ⅴ	不定愁訴が多く、痛みを訴えることが多い膠原病の基礎知識をつけることを目的とする。疾患を正しく理解し、適切な治療はもちろん、信頼構築できる生活指導を行える臨床家を育成する。	3前期	32	2	○			○	○		
30	○		臨床医学総合論	臨床医学総論、各論で学んだ知識をもとに、疾患と症状の相互方向からの結び付けを目的とする。患者の訴える症状から鑑別診断を含めた疾患が導き出され、的確な治療方針を立てろための臨床応用力を培った	3前期	32	2	○			○	○		
31	○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医学について正しい知識を持ち、社会の変化や生活の価値観の変化に応じて進歩するリハビリテーションに対応できるよう学習する。	2後期	32	2	○			○	○		
32	○		医療概論	医療の発生、発展と現在の医療制度や倫理観を学ぶ。	1後期	16	1	○			○	○		
33	○		医療倫理	医療人としての倫理と、患者に向き合つたための社会保障制度の理解を目的とする。人の健康に携わる者として、知識技術だけではなく倫理や幅広い知識と保障の仕組みを把握し、信頼構築できる臨床家を育成する。	1前期	16	1	○			○	○		
34	○		関係法規	あん摩マッサージ指圧師、はり師、さゆり師等に関する法律（あはき師法）とはり師、さゆり師の業務を理解し、さらに医療従事者として必要な一般の法律を理解する。	1後期	16	1	○			○	○		
35	○		はりきゅう理論	はりきゅう理論の教科書に記載されているはりきゅうの基礎的な知識とリスク管理、およびはりきゅうの歴史・沿革を理解することを目的とする。鍼灸師として基礎的なことを正しく理解し、それに基づいた治療	1前期	32	2	○			○	○		
36	○		経絡経穴概論 I	経絡経穴についての基礎的知識（経絡名・経穴名・取穴部位）を理解習得する。	1前期	32	2	○			○	○		
37	○		経絡経穴概論 II	経絡経穴の流れ・配置・効能および特性を理解かつ記憶することを目的とする。経穴の特性を考えたうえでの適切な治療ができる臨床家を育成する。	1後期	32	2	○			○	○		
38	○		経絡経穴概論 III	各経絡経穴の取穴部位をイラストや経穴人形を見ながら確認し、人体をイメージして理解する。各要穴の治療効果について理解する。	2前期	32	2	○			○	○		
39	○		経絡経穴概論 IV	経絡経穴概論Ⅰ～Ⅲで学習した基礎の経穴知識を踏まえた、他教科で学んだ疾患に対する効果的な経穴を選穴できることを目的とする。経穴の特性を考えて適切な治療ができる臨床家を育成する。	3前期	32	2	○			○	○		
40	○		東洋医学概論 I	東洋医学における基礎的な用語を理解する。東洋医学の生体観、疾病観に基づく理論体系を理解する。	1前期	32	2	○			○	○		
41	○		東洋医学概論 II	東洋医学の特徴と哲学、東洋医学の基礎である生理と病理を学ぶ。	1後期	32	2	○			○	○		

42	○	東洋医学概論Ⅲ	1年後期で履修する東洋医学的な疾患の成り立ちを2年次に履修する東洋医学臨床論を終えた後により深く考察することで、様々な症状・疾患に対応できる能力を完成させることを目的とする。	3 前期	32	2	○			○		○
43	○	東洋医学臨床論Ⅰ	症状から疾患を鑑別し治療に結びつける能力を養い、特に注意を要する疾患に対しリスク管理をできるようにする。	2 前期	32	2	○			○		○
44	○	東洋医学臨床論Ⅱ	症状から疾患を鑑別し治療に結びつける能力を養い、特に注意を要する疾患に対しリスク管理をできるようにする。また、鑑別ができたら、既に履修した整形外科疾患の知識を応用し、現代的な治療が東洋医学	2 後期	32	2	○			○		○
45	○	現代医学臨床論Ⅰ	東洋医学臨床論の教科書前半に記載されている「現代医学的な考え方」をベースにして、鍼灸の適応判断を含めた鑑別診断を目的とする。鍼灸の適不適を正しく理解し、疾患に対して正しい治療方針が立てられる	2 前期	32	2	○			○		○
46	○	現代医学臨床論Ⅱ	東洋医学臨床論の教科書後半に記載されている「現代医学的な考え方」をベースにして、鍼灸の適応判断を含めた鑑別診断を目的とする。鍼灸の適不適を正しく理解し、疾患に対して正しい治療方針が立てられる	2 後期	32	2	○			○		○
47	○	臨床鍼灸学Ⅰ	基礎生物学で学んだ知識が、実際の人体ではどのように働き変化が起こるのかを観察することを目的とする。学び取った生体観察をリテラシーして疾患に対して正しい治療方針が立てられる臨床家を育成する。	1 後期	32	2	○			○		○
48	○	臨床鍼灸学Ⅱ	鍼灸適応疾患の病態を学び、疾患に対する臨床意義を深めることを目的とする。疾患に対して正しい治療方針が立てられる臨床家を育成する。	2 後期	32	2	○			○		○
49	○	臨床鍼灸学Ⅲ	様々な疾患の症例等に対し、問診から鑑別の流れの中で治療方針を組み立てられる能力を培うことを目的とする。主訴から導き出される項目を正しく整理・理解し、疾患に対して正しい治療方針が立てられる臨床家を育成する。	3 前期	32	2	○			○		○
50	○	薬学概論	生理学等の知識を活かし、鎮痛薬を中心とした薬理の基礎を理解して患者とのコミュニケーションの幅を広げることを目的とする。患者が処方されている薬を理解し、その効果をより高める治療ができる臨床家を育成する。	3 前期	32	2	○			○		○
51	○	治効理論	はりきゅう理論の教科書に記載されている治療効果の理論や関連学説を中心とした治効理論を理解することを目的とする。鍼灸の効果を正しく理解し、それに基づいた再現性のある治療ができる臨床家を育成する。	3 前期	32	2	○			○		○
52	○	社会鍼灸学	社会と鍼灸の関連を考察する。今までに学んだ医療概論、関係法規、衛生学・公衆衛生学から社会鍼灸学に関連が深い範囲を再考察する。	2 後期	32	2		○		○		○
53	○	臨床評価実習Ⅰ	臨床実習に備えて、患者に対して正しい評価ができる、かつ施術の準備を整えられることを目的とする。座学で学んだ知識と基礎実技で習得した技術を統合し、臨床の流れの中で組立て実行できることと、患者に対する評価が実施できるようになる。	2 前期	32	1			○	○		○
54	○	臨床評価実習Ⅱ	臨床の場において、鍼灸師が行つ事が出来る検査や評価の方法を理解し、病態や状態を推測する能力を身につける。身体各部位の診察・評価方法を習得し、適切に徒手検査が行えるようになる。	2 後期	32	1			○	○		○
55	○	臨床経穴実習Ⅰ	経絡の流注を理解し、経穴の取穴法を習得する。経穴の部位と局所解剖についても学習し習得する。	1 後期	32	1			○	○		○
56	○	臨床経穴実習Ⅱ	で正しくとれることを目的とする。鍼灸治療のコアでもある経穴の位置を正しくとれることにより、正確な治療が施せる臨床家を育成する。	2 前期	32	1			○	○		○

57	○		鍼基礎実習 I	刺鍼に必要な基礎知識を学習する。衛生管理（用具・手指などの清潔保持、消毒）、医療過誤の概要を学ぶ。安全に適切な刺鍼が行えるよう基礎技術を習得する。	1 前期	32	1			○	○	○		
58	○		鍼基礎実習 II	刺鍼に必要な基礎知識を学習する。衛生管理、治療過誤の概要を学び安全な刺鍼法を十分に理解する。局所解剖所見を踏まえ全身の身体各部に安全に刺入できる知識と技術を習得する。	1 後期	32	1			○	○	○		
59	○		触診触察実習 I	解剖学で学んだ筋肉が実際にどのような形状で、どのように走行しているかを触診して理解することを目的とする。細かい筋肉の打ち分けを求められる鍼灸治療の正確な技術を身につけた臨床家を育成する。	2 前期	32	1			○	○	○		
60	○		触診触察実習 II	解剖学で学んだ筋肉が実際にどのような形状で、どのように走行しているかを触診して理解することを目的とする。細かい筋肉の打ち分けを求められる鍼灸治療の正確な技術を身につけた臨床家を育成する。	2 後期	32	1			○	○	○		
61	○		臨床応用実習 I	2年間で学んだ基礎医学（解剖学・生理学）の知識、鍼基技術を基にして、実践的な臨床で使える鍼灸施術を学ぶ。	3 前期	32	1			○	○	○		
62	○		臨床応用実習 II	触診、刺鍼技術の更なる向上と、様々な疾患に対して鍼灸治療を行うための、基本的な刺鍼技術や鍼通電技術を獲得する。	3 後期	32	1			○	○	○	○	
63	○		灸基礎実習 I	灸に関する基礎的な知識、技術を習得し、灸施術における動作を安全かつ正確に行える能力・態度を身に付ける。	1 前期	32	1			○	○	○		
64	○		灸基礎実習 II	灸に関する基礎的な知識、技術を習得し、人体施灸（透熱灸）を安全かつ確実に行える技術・態度を身に付ける。	1 後期	32	1			○	○	○		
65	○		灸応用実習	基礎灸実技で習得した技術を活かして、身体の様々な部位に適切な灸施術ができる目的とする。透熱灸だけでなく、応用的な灸の施術をとおして幅広い治療ができる臨床家を育成する。	2 後期	32	1			○	○	○		
66	○		鍼灸応用実習 I	鍼灸の基礎実習で学習した事を基に、基礎技術力のさらなる向上を目指す。	2 前期	32	1			○	○	○		
67	○		鍼灸応用実習 II	1・2年次に学んだ鍼基礎実習、灸基礎実習での刺鍼・施灸方法の復習と共に、特殊鍼法、各種施灸法、低周波鍼通電療法について習得していく。	2 後期	32	1			○	○	○		
68	○		臨床実習	附属の施術所に来院される患者を通して、病態把握、治療方針立て、治療を見学・補助することで臨床能力の礎を築くことを目的とする。臨床に必要な知識・技術のみならず患者に対する接遇やラポール構築を含む。	2 ・ 3 通 年	#	4			○	○	○		
69	○		トレーニング実習	基礎解剖で学んだ筋骨を実際に身体を動かすことにより理解を深めることを目的とする。運動器疾患に対する知識と生活指導における幅を広げた臨床家を育成する。	1 後期	32	1			○	○	○		
70	○		総合鍼灸実習	疾患の治療だけでなく、様々なニーズに対応する鍼灸施術の習得を目的とする。スポーツ外傷の予防・ケアや美容鍼など、時代背景に見合った幅広い臨床家を育成する。	3 前期	32	1			○	○	○		
71	○		総合実践実習	鍼灸の治療効果を高めるもしくは持続させる手技を習得することを目的とする。鍼灸施術の前後に手技やケア対処を組み込むことにより幅広いニーズに対応できる臨床家を育成する。	3 後期	32	1			○	○	○		

72	<input type="radio"/>	基礎力重点コース	3年前期までに学んだ全てのことを包括し、それぞれの知識を結び付け、病態を把握するだけでなく、環境因子等の背景との因果関係を見いだして、総合的な判断ができることを目的とする。卒業後に即戦力となる。	3 後 期	#	18	<input type="radio"/>					
73	<input type="radio"/>	臨床力重点コース	鍼灸治療の幅を広げるために、現代的・古典的・中医学的の様々な考え方の理解・習得を目的とする。卒業後に活動する分野を広げ、現場が求める即戦力を持った臨床家を育成する	3 後 期	#	18	<input type="radio"/>					
合計			73 科目					140 単位 (単位時間)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：必修・選択必修の全授業科目を修得		1学年の学期区分	2期
履修方法：授業時数の3分の2以上の出席とする		1学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。